マイナ免許証 (またはマイナ経歴証明書) を お持ちの方へ向けたお知らせです。

マイナンバーカードを更新した際に、 (今お持ちの)マイナ免許証(またはマイナ経歴証明書)の情報が自動的に引き継がれるようになりました。

- ただし、以下の条件を満たす必要があります。
- ・マイナンバーカードの有効期限内に<u>オンラインで更新申請</u>をすること 申請の際に必要となる<u>免許情報記録番号</u>は、「マイナ免許証読み取りアプリ」や 「マイナポータル」で確認することができます。
- ・すでに警察施設で署名用電子証明書の提出を行っていること
- ・更新後のマイナンバーカードに署名用電子証明書を設定すること

住所・氏名の一部に外字が含まれている方は、対象外となる場合があります。

申請時点で運転免許の取り消し・停止処分・失効中の方、 紛失や破損を理由とするマイナンバーカードの再交付申請の方は、対象外です。

マイナ免許証(またはマイナ経歴証明書)をお持ちでない方は、 更新したマイナンバーカードに、免許証(または経歴証明書)の情報が 記録されることはありません。



京都府警察 運転免許試験課

